

令和3年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年7月29日（木）午後2時30分～午後4時20分
2. 場 所 市立公民館4階 多目的ホール
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人7名。

○大下教育長

ただいまから、7月定例教育委員会会議を開催します。

報告第48号 八木南小学校への寄贈について

○大下教育長

報告第48号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

報告第48号につきましては、八木南小学校への寄贈についてです。

寄贈品名は、シーソー一式、平行棒一式です。寄贈目的は、学校教育活動に使用のためです。
寄贈者は、大阪府中央区北久宝寺町二丁目1番7号、一般財団法人永井熊七記念財団様です。
寄贈年月日は令和3年6月15日です。毎年一定の予算枠の中で、学校が希望するものを寄贈
していただいております。別紙は寄贈していただいた平行棒の写真です。一輪車に乗る練習で
使用できるようになっています。裏面はシーソーの写真です。

○大下教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

永井熊七記念財団からは、いつも本当に子どもたちのためにたくさんいただいて有り難いこ

とだと思えます。特にシーソーについては、低学年の児童にも楽しくてしかも感覚刺激のある遊具であり、学校でも安全にしっかり使用していただきたいと思いました。有難うございます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 49 号 幼稚園への寄贈について

○大下教育長

報告第49号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

報告第 49 号につきましては、幼稚園への寄贈についてです。

寄贈品名は、ひみつきち たのしいなかま 39 冊です。寄贈目的は、幼稚園児に使用のためです。寄贈者は、製作委員会なかま おはようのおっちゃんです。寄贈年月日は令和 3 年 6 月 28 日です。別紙は寄贈していただいた本の表紙です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

とても楽しそうな絵本ですが、製作委員会なかま おはようのおっちゃんはどのような活動をされていらっしゃる団体なのでしょうか。

○樋口学校管理課長

詳細はわかりかねますが、市長部局で保育所の方に100冊寄贈されておりまして、そのうちの39冊が幼稚園のクラス数ということで、こちらにも寄贈していただいたということです。

○大下教育長

また分かれば教えてください。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 50 号 バasketボールの寄贈について①

報告第 51 号 バasketボールの寄贈について②

○大下教育長

報告第 50 号及び 51 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 50 号につきましては、Basketボールの寄贈について①です。

寄贈品名はBasketボール、6号球(女子用)1球、7号球(男子用)1球、換算額は37,180円となっております。寄贈目的は北中学校の生徒たちによりBasketボールに親んでもらうためとなっております。寄贈者は、泉北郡忠岡町忠岡東1丁目30番10号 サンライフ住建株式会社様で、寄贈年月日は令和3年7月16日となっております。寄贈品の写真は別紙となっております。プロBasketボールチーム大阪エヴェッサの「チャリティーパートナー」という企画に賛同した企業からの寄贈となっております。

続きまして、報告第 51 号につきましては、Basketボールの寄贈について②です。

寄贈品名はBasketボール、5号球(小学校24校分)24球、6号球(中学校女子11校分)

11 球、7 号球（中学校男子 11 校分）11 球、換算額は 633,380 円となっております。寄贈目的は市内の児童・生徒たちによりバスケットボールに親しんでもらうためとなっております。寄贈者は、堺市南区高倉台 2-39-13 油甚酒類販売株式会社 代表取締役社長 西井 宏平 様からで、寄贈年月日は令和 3 年 7 月中旬より順次各校へとなっております。こちらに関しましても、先ほどと同じく、プロバスケットボールチーム大阪エヴェッサの「チャリティーパートナー」という企画に賛同した企業からの寄贈となっております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 52 号 絵本の寄贈について

○大下教育長

報告第 52 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 52 号につきましては、絵本の寄贈についてです。

寄贈品名は絵本「おかねってなあに?」、市立幼稚園 23 園分の 23 冊、換算額は 34,500 円となっております。寄贈目的は園児の教育活動の充実を図るためとなっております。寄贈者は、岸和田市別所町 3-13-26 岸和田市商工会議所青年部様で、寄贈年月日は令和 3 年 7 月 14 日となっております。寄贈品の写真は別紙となっております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 53 号 東京 2020 オリンピックに出場する岸和田市出身の選手の応援懸垂幕について

○大下教育長

報告第 53 号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第 53 号につきましては、東京 2020 オリンピックに出場する岸和田市出身の選手の応援懸垂幕についてです。

東京 2020 オリンピックに出場されます岸和田市出身の選手である原田海選手の活躍を祈念して、7 月 12 日より市役所旧玄関のところに懸垂幕を掲揚しております。競技は、今回から新しく採用となったスポーツクライミングで、スピード、リード、ボルダリングの 3 種目で実施されます。クライミング男子の競技日程について、8 月 3 日（火）、8 月 5 日（木）となっておりますので注目していただければと思います。参考にご説明しますと、スピードは速さを競います。リードは高さを競います。ボルダリングは難しい壁をいくつクリアできるかを競うものです。

あと、選手の意向により、懸垂幕は出しておりませんが、岸城中学校出身の内藤実穂選手が、ソフトボールで東京オリンピックに出場され、先日、金メダルを獲得されましたので報告いた

します。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

質問ですが、スピード・リード・ボルダリングの3種目で実施されるということですが、これは一人の選手が複合的に3種目のトータルで点数を競う形ですか。

○庄司スポーツ振興課長

はい、そうです。

○谷口委員

オリンピックの聖火リレーのトーチについて、以前、市として展示するような説明があったかと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

オリンピック聖火リレーは、全国をリレーし、既にゴールしております。トーチについては、申込はしていますが、まだ連絡はない状況で、もしトーチを市として取得できれば、市役所などに展示できればと思います。またパラリンピック聖火リレーというのがあり、それは関東地域だけをリレーします。パラリンピック聖火リレーのトーチについては、リレー方式で展示だけされる予定です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第54号 岸和田スポーツフェス2021について

○大下教育長

報告第54号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第54号につきましては、岸和田スポーツフェス2021についてです。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、来年開催のワールドマスターズゲームズ2021 関西のPRを兼ねたスポーツイベントを7月30日、31日、岸和田カンカンベイサイドモールで実施します。内容としては、ワールドマスターズゲームズ2021 関西のPRブースと、記載しています7競技のスポーツ体験を行います。大阪エヴェッサからバスケットボール、近鉄ライナーズからラグビーのプロの選手、アーチェリーの元オリンピック選手で産業高校の守屋先生などに来ていただき、それぞれのスポーツ体験コーナーで一緒に楽しんでもらうというものです。また選手によるトークショーも行います。別紙チラシは新聞折り込みで、7万枚配布されています。あと、感染予防対策としては、各コーナーで手指消毒と、検温を実施、また熱中症対策として、大塚製薬(株)さんのご協力をいただき、熱中症予防啓発のブースを出し、熱中症予防チラシやアイスラリーという身体を内側から冷やす製品の試供品を配布したりして啓発するとともに、安全対策として看護師を配置しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

報道では吉村知事が緊急事態宣言を再び要請すると言っていますけれど、その場合はどう対

応されますか。

○庄司スポーツ振興課長

緊急事態宣言の発出の可能性もありますが、その際は、例えば、大型商業施設が休館になれば、それに従って中止となりますので、要請内容に従うことになります。

○野口委員

あまり時間がないので少し準備をしておかないといけないでしょうね。

○庄司スポーツ振興課長

本日から準備をしているところですが、状況を見ながらになります。

○大下教育長

委員が言われた準備とは中止に備えての心づもりあるいは連絡体制であるとかそういうことをしっかりしておいてほしいという趣旨ですので、よろしくお願いします。もともとはパブリックビューイングの企画をされていたのですが、蔓延防止重点措置の適用があったのでそれを取りやめ、現状の中で最大限感染対策をとって実施しようということですが、緊急事態宣言となるとさらに制約が大きいことも想定されますので、適宜、対応をよろしくお願いします。

○植原教育長職務代理人

スポーツフェスはワールドマスターゲームの PR も兼ねているんですよね。ワールドマスターズゲームズの開催時期はいつになりますか。

○庄司スポーツ振興課長

今年の5月の予定であったのが1年延期となりまして、来年2022年5月に開催されます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第55号 東京2020パラリンピック聖火リレーについて

○大下教育長

報告第55号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第55号につきましては、東京2020パラリンピック聖火リレーについてです。

オリンピック聖火リレーは全国をリレーしますが、パラリンピック聖火リレーは、関東地域をリレーします。それに先立って、まずはトーチのみ、リレー方式で展示されます。岸和田市は8月7日、8日に総合体育館に展示をします。

それと、パラリンピック聖火リレーに伴いまして、全国から火を集めて、関東でリレーされるのですが、大阪府では、まずは市町村で火を採火して、府立障がい者交流促進センターに集められます。岸和田市では、8月16日に岸和田城で実施します。内容は、だんじりで使用されるけやきの廃材で作った短冊を使って、いろんな想いを市民の方に書いていただき、それを燃やして、岸和田の火として、ファインプラザ大阪に持っていきます。合わせて、岸和田市内在住で、マラソンでパラリンピックを目指している、西村選手とその伴走者の方に来ていただき、トークショーを行う予定です。もし緊急事態宣言が発出されれば、要請内容に従い、中止や規模の縮小の可能性もあります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 56 号 図書館への寄贈について

○大下教育長

報告第 56 号について、説明をお願いします。

○橋本図書館長

報告第 56 号につきましては、図書館への寄贈についてです。

寄贈品名は布マスクで、別紙に写真を添付しておりますが、布マスク 5 枚を寄贈いただきました。添付の写真のとおり 3 枚は無地のもので、残り 2 枚はキティちゃん柄とてんとう虫のワンポイントが入ったもので、手作りのものがございます。換算額は 4 千円でございます。寄贈目的は図書館で使用のため、寄贈者は京都府舞鶴市にお住いの岡野正昭様、寄贈年月日は令和 3 年 6 月 24 日でございます。ちなみに、この岡野様は、奥様がこのような手芸がお得意とのことで、近畿一円の図書館に、同様の布マスクを贈られているということです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

有り難い話です。どのような使用方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

○橋本図書館長

枚数が多くないため広く配布ということは難しいですが、図書館でのイベント開催時などに万一参加者がマスクをお忘れになった時には、使用させていただこうかと考えております。

○大下教育長

材質にもよりますが、不織布よりは防御性が低いということもありますので、そのあたり十分材質も見極めて頂いて、支障のない形で有効に活用していただくようお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他に何かありませんか。

○松本学校教育課長

6 月の定例教育委員会会議の学校教育課からの報告第 46 号「令和 2 年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況について」で、ご質問が 3 つございましたので回答いたします。

まず、「全国・大阪府との比較はどのような状況か」ですが、【全国】令和 2 年度 98.8%の高等学校等への進学率、就職者の割合 0.2%、【大阪府】令和 2 年度 98.7%の高等学校等への進学率、就職者の割合 0.2%、【岸和田市】令和 2 年度 98.8%の高等学校等への進学率 就職者の割合 0.2%となっております。したがって、全国・大阪府との比較は同じような状況でございます。

次に「他市との比較はどのような状況か」に関しましては、公表していない市町村が多く、公表している市町村に比べても、大きな差はございません。

また、「平成 30 年度の「その他」の項目内の「その他」に計上されている 1 名の内容は」に関しましては、保護者の仕事の都合で海外へ随伴したケースでございます。

○大下教育長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等はありませんか。
ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 35 号 令和 4 年度市立幼稚園児の募集について

○大下教育長

議案第 35 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 35 号につきましては、令和 4 年度市立幼稚園児の募集についてです。市立幼稚園の募集要項に基づきまして、3 歳児、4 歳児及び 5 歳児の園児を募集します。昨年度との大きな変更点は、まず、通園区を廃止すること、また、在園児が 10 人未満となった場合には、集団規模確保のために近隣園との交流を予定しています。別紙として、3 歳児の募集要項をつけております。3 歳児教育の実施園については、第 2 期岸和田市子ども・子育て支援事業計画のとおり、今年度と同様の 10 園で行う予定です。募集人数は各園とも 25 名です。募集日程は、願書の配布は 9 月 6 日（月）から、受付は 9 月 15 日（水）・16 日（木）の 2 日間です。その他、小規模化への対応、幼保の再編に伴う現時点での計画として、東光幼稚園、太田幼稚園、旭幼稚園の閉園予定についても、周知するべく記載しています。4・5 歳児の募集要項もつけております。4・5 歳児については原則的に希望の園に入園していただくということで募集定員の欄は除いています。募集日程は、願書の配布は 9 月 29 日（水）から、受付は 10 月 5 日（火）・6 日（水）の 2 日間です。こちらも、小規模化への対応、幼保の再編について記載しています。これら園児募集は、3 歳児は広報きしわだ 8 月号、4・5 歳児は広報きしわだ 9 月号、市のホームページ、幼稚園でのポスター、各町会や自治会に協力をいただき、各町でのポスター掲示を行う予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

市民に見てもらおう要項ですよ。小規模化の件は、問合せへの対応はどう考えていますか。

○井上総務課長

募集要項自体が、直接幼稚園に取りにきていただくこととなりますので、お問い合わせもその幼稚園にということになります。個別に書くと非常に具体的になりますので、募集要項をお渡しする際に園の方から説明をと考えております。

○植原教育長職務代理者

委員会ではなくて各園で具体的な説明を行える状態を作っておくという事ですね。

○井上総務課長

はい。今後の話になりますので、これから各園に配布する際周知していく予定です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 36 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 36 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 36 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。今年度も寄附をいただきました。令和 3 年第 3 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくためのものです。寄附年月日は、令和 3 年 6 月 29 日です。寄附者は、岸和田市中北町の梶野宏美様です。寄附金は 500,000 円です。寄附目的は、教育振興費（幼児教育）に充当のためです。別紙に歳入歳出予算補正見積書をつけています。寄附金は基金に積立てる予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

本件、毎年いただいておりますか。

○井上総務課長

親子 2 代にわたっていただいております、手元の記録では平成 14 年から、回数でいうと 20 回以上頂戴しております。

○野口委員

平成 14 年からとなると相当な額になると思うのですが、どのようなことで使用されたのでしょうか、それとも積立てられている状態なののでしょうか。

○井上総務課長

図書購入や大型遊具の購入、コピー機購入などに充てさせていただいたり、基金として積み立てを行い、残っている分もあります。

○野口委員

計画的にされているのでしょうか。

○井上総務課長

以前に物品等を購入した際はその際必要なものを購入したということですが、最近は基金へ積立てており、有効に活用させていただくべく検討をしているところです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 37 号 岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会規則の一部改正について

○大下教育長

議案第 37 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 37 号につきましては、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会規則の一部改正についてです。総務課が所管しておりました小中学校の適正配置に関することは、現在は学校適正配置推進課の所管になっておりますが、今回、学校適正配置推進課の所管にするべく規定の整備を図ろうとするものです。新旧対照表にありますように、第 7 条で「審議会の事務局を教育総務部総務課に置く」、から「教育総務部学校適正配置推進課に置く」、と改正するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 38 号 令和 4 年度の小学校給食調理業務民間委託及び補正予算（債務負担行為補正）に
ついて

○大下教育長

議案 38 号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第 38 号につきましては、令和 4 年度の小学校給食調理業務民間委託及び補正予算（債務負担行為補正）についてです。

小学校給食の調理業務民間委託については、令和 3 年 4 月時点で 11 校実施しています。その内、今年度末で委託契約期間の 3 年間で満了する学校が 2 校（浜・城東小）あり、9 月中頃からプロポーザル方式による事業者の公募を行い、選定していく予定です。

今年度当初予算におきまして、2 校分、3 年間の債務負担行為限度額として 93,450 千円を措置いただいています。

また、給食調理員に関しまして、今年度は「定数＝職員数」の状況でして、今年度末に 1 名定年退職される予定です。総務課でその方に再任用の意思確認を行ったところ、「再任用はしない」と聞いていますので、令和 4 年度には 1 名欠員となります。

したがって、令和 4 年度から新たに 1 校、民間委託を実施する必要があります。新たに委託する小学校につきましては、教育委員会の方針であります「できるだけスムーズな移行」を考え、今年度、学校栄養職員が配置されている直営校（城内・天神山・八木北・常盤小）から、施設整備の面や学校規模を考慮し、「八木北小学校」が最適ではないかと考えています。

つきましては、契約期間が満了する 2 校と同様、9 月以降の事業者の公募を行っていくための予算について、第 3 回定例会に債務負担行為の限度額の増額変更をお願いするものです。

債務負担の期間は令和 3～6 年度で、変更後の限度額は 162,786 千円、増加分は 69,336 千円となります。

なお、承認いただきましたら、その後八木北小学校に説明に上がる予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

八木北小学校を選定した具体的な理由を教えてください。

○井出学校給食課長

学校規模では天神山小学校は児童数が少ない、施設整備では城内小学校、常盤小学校はかなり給食室の施設が古く、委託業者へ衛生管理マニュアル等の順守を求めていくにあたりハードルがあるのかなという部分を考慮して、八木北小学校を選定しました。

○大下教育長

誤解のないように、城内、常盤についても、安全面での施設整備について問題はないですが、より新しい八木北の方が参入の促進が図られるであろうという判断のもとに選定したという

ことですね。

○井出学校給食課長

はい、そうです。

○大下教育長

城内なり常盤なり、施設に不足があるようであれば、速やかに安全確保の観点から市教委としても手当をするというのは大前提です。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 39 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 39 号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

議案第 39 号につきましては、事業費の補正についてです。

国の GIGA スクール構想により整備された学習者用端末について、障がいのある児童生徒が効果的に活用できるよう、一人ひとりの特性に応じた入出力支援装置を整備するため、必要となる歳入・歳出について、令和 3 年第 3 回定例市議会において審議いただくものです。

なお、この補助金に係る国からの調査は昨年度に複数回あり、これまでも、学校に必要な装置を調査し、承認の得られた物品を購入し、学校に貸与してきました。今年度 5 月に、国の補助金活用に関する調査が再度あり、各学校へ照会したところ、添付資料のヘッドセットの希望があったものです。

見積書をご覧ください。今回の補正額は、119 千円です。上段の歳入と、下段の歳出の補正額が異なるのは、端数の切り上げ、切り下げによるものです。

資料として、国の補助金説明に関するポンチ絵、購入予定の装置の概要を示した資料を添付しています。

今回の購入装置は、端末と接続したうえで、音声をはっきりと聞き取ったり、マイクを通して発した言葉を画面上で文字化したりすることで、より学習内容を理解しやすくするものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

確認ですが、過年度についても通知があった際、学校に照会して必要なものを購入したけれど、今回 5 月に改めて通知があったので、追加でこれを購入するということですね。

○八幡人権教育課長

はい、そうです。

○野口委員

希望された学校にはすべて配布できそうですか。

○八幡人権教育課長

まずは国の承認が通るかどうかという段階ではあります。

○野口委員

このヘッドセットを希望されるのはやや難聴傾向のある子どもさんのいらっしゃる学校には限らないということですか。

○八幡人権教育課長

はい、限りません。目で見ただけの方が理解しやすい子どもさんには文字化したらより分かりやすいというものです。

○野口委員

集中力を助けてあげるといえるか、そういう子どものためにも使用できるということですね。

○八幡人権教育課長

はい、そうです。

○植原教育長職務代理者

どうやって活用していきますか。

○八幡人権教育課長

ヘッドセットを装着しますと、例えば動画を見る場合に音がより聞きやすくなりますし、グループ協議の際に、子どもが話した言葉が相手のタブレットに文字化されますので、文字も見ることでより理解を促すような使い方ができると思います。

○植原教育長職務代理者

使用目的は難聴の子どもさんには限らないというのは。

○八幡人権教育課長

障害の特性に応じて、タブレットを使いやすくするための装置購入という補助金を活用します。マイクを通して話した言葉がタブレットに文字化されます。資料の写真をみていただくと、マイクがついていますので、音声をひろってタブレットに表示させられるものとなっています。

○植原教育長職務代理者

耳から入って、子どもがそれに対して意見を述べれば、画面に文字として表示される仕組みということですね。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 40 号 令和 4 年度以降の成人式の対象年齢と名称について

○大下教育長

議案第 40 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案 第 40 号につきましては、令和 4 年度以降の成人式の対象年齢と名称についてです。

本案は、令和 4 年度（2023 年）以降の岸和田市成人式は、対象年齢を「20 歳」、名称を「成人式」として実施するものです。平成 30 年 6 月 13 日民法が改正され、成年年齢を二十歳から十八歳に引き下げるといって、令和 4 年 4 月 1 日より施行されるといった背景があります。

民法上、成年年齢は 18 歳に引き下げとなりますが、18 歳で他の法律行為は制限されていることが多数あります。20 歳になると制限がなくなる法律が多数ある中、本市としましては、制限がなくなる年に対象年齢を「20 歳」、名称を「成人式」として今まで通り、お祝いの祝典を行っていきたくと考えております。

また、6 月の広報きしわだにおいて、対象年齢と名称について、6 月 1 日（火）～30 日（水）の間、アンケートを実施しました。その結果につきましても、対象年齢につきましては、「20

歳」、名称は「成人式」、と約95%の方からご意見をいただきました。

また、大阪府内の各市町の動向を調査しましても、名称についてはばらつきがありますが、年齢につきましては、公表している市町はすべて「20歳」での開催となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

他市町村で名称にバラつきがあるとのことですが、参考までにどのような名称があるのか教えてください。

○寺本生涯学習課長

成人の日、記念のつどい、二十歳のつどい、20才のつどい、20才を祝う会、成人祭などです。

○大下教育長

18歳は高校卒業の年にあたって、就職や入学試験等で1月は大変な時期かと思います。そのあたりの年齢での開催は避けて欲しいといった意見などは、アンケートでありましたか。

○寺本生涯学習課長

少数意見としてあり、開催側としては関心高く受け止めています。受験を控えた方が成人式に出席されるかということと控えられるのではないかと思いますので、課題と考えています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第41号 補正予算について（事業費補正）〔公共施設予約システム運用事業〕

○大下教育長

議案第41号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第41号につきましては、補正予算について（事業費予算）〔公共施設予約システム運用事業【補正】〕についてです。

本案は、新型コロナウイルス感染症にかかる地方創生臨時交付金を活用した事業で、システム構築に向けて整備を進めているものです。

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、令和3年1月に公募型プロポーザルにて業者選定を行いました。令和2年度12月補正にてシステム導入に関する経費20,000千円を予算化し、1月に業者選定であったため、業者決定後のシステム稼働期日や運用コストが明確ではありませんでした。

システム構築を進めていく中で、年内にシステム構築を終え、令和4年2月から稼働することが出来る目途が立ちましたので、令和3年度2月及び3月の運用コスト（経費）を令和3年第3回定例市議会において、歳出の補正予算を求め、審議いただくものです。

補正要求する金額ですが、令和3年度分（2・3月）として月額使用料385千円×2ヶ月＝770千円を計上しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

公共施設の予約システムは、12月の施政方針に入っていたものでしょうか。

○寺本生涯学習課長

昨年の12月議会に議員から文教民生常任委員会で質問がございました。80ほどの施設、320ほどの部屋を対象として、インターネット予約ができるシステムを構築していきたいと答弁したものです。それから第1回の定例会で市長の施政方針として、公共施設のオンライン予約を進めていくという話で市民の利便性を向上させたいという話もあったものです。

○植原教育長職務代理者

スポーツ振興課の現行のオーパスシステムもそれに変わっていくということですね。施政方針で言ったように、一本化される予約システムになっていくということですか。少なくとも教育委員会内部においては。

○寺本生涯学習課長

そうですね。オーパスでされている分が来年1月で契約が切れますので、そこにむけて他の施設に対しても令和4年の2月から稼働ができるようにということで考えております。

○植原教育長職務代理者

市民の利便性があがるということですね。急いで準備を進めていかねばならない状況のようですが、大丈夫でしょうか。

○寺本生涯学習課長

スケジュールは非常にタイトです。昨年の今頃、システム委員会にかけて市としてやっていくということで今は最終段階に入っています。市民センター等も入りますので、そちらとの調整などもあり、来年の2月には必ず稼働させないといけないため必死に進めているところです。

○植原教育長職務代理者

わざわざ行って予約するというでなくなるので、市民は非常に便利になると思います。

○寺本生涯学習課長

スマホや自宅のパソコンで予約ができるようになります。新型コロナウイルス感染症対策交付金を活用して対面での対応を減らすという事が主旨としてありますが、それに加えて利便性の向上ということで、今後平常的に使っていただければと考えています。

○植原教育長職務代理者

大変かと思いますが、スケジュール感を持ち進めていただくようお願いします。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第42号 補正予算について（債務負担行為補正）〔公共施設予約システム運用事業〕

○大下教育長

議案第42号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第42号につきましては、補正予算について（債務負担行為補正）〔公共施設予約システム運用事業【債務負担行為補正】〕についてです。

本案は、先ほどの議案第41号と連動します「債務負担行為補正」です。業務委託契約が令

和9年1月までとなっており、令和4年度以降、円滑にシステム運用するため、令和3年第3回定例市議会において、債務負担行為補正を求め、審議いただくものです。

令和4年度以降の債務負担行為額として、令和4年度から令和8年度1月まで月額使用料385千円×58ヶ月＝22,330千円となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第43号 岸和田市・高石市埋蔵文化財事務の共同処理の開始について

○大下教育長

議案第43号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

議案第43号につきましては、岸和田市・高石市埋蔵文化財事務の共同処理の開始についてです。

概要ですが、昨年度より、高石市と埋蔵文化財事務の共同処理を実施することについて、両市で検討を続けてきました。結果、岸和田市が高石市の埋蔵文化財事務の一部を受託し、事務を処理することで、両市において後継職員が確保され知識技術が継承し、将来にわたる両市の行政水準の維持・向上が可能となり、財政面の効果も得られるという結論に至りました。この結論に基づき共同処理の事務範囲、方法、経費負担等の共同処理に係る基本的な事項を定めた規約を定め、令和4年4月から高石市との共同処理を開始することについて、令和3年第3回定例市議会において審議いただくものです。

詳細についてA3カラー資料で説明させていただきます。

まず、なぜ共同処理の話が出てきたのかということですが、経緯も含め課題を説明させていただきます。

高石市では、担当している会計年度任用職員が高齢化しており、ここ数年採用試験を実施しても応募者がなく埋蔵文化財の事務執行に支障が出てきている状況がありました。

大阪府に相談すると、広域で検討したらどうかとなり当市にも協力要請がありました。当市にも職員の年齢層の偏りや知識技術の継承が困難な状況、また調査件数の減少による調査技術の向上が困難な状況という課題がありましたので、広域連携でのメリットもあると考え、両市、府で検討を開始することとなりました。その結果、効果ですが、埋蔵文化財事務における共同処理を実施することにより、後継者が確保され、知識技術が継承し、調査件数の増加により専門性が向上するため、将来にわたる両市の行政水準の維持・向上が可能となります。また、効率的な人員配置、予算執行が可能となり財政効果もあるという結論にいたったので、令和4年度より共同処理の実施を目指すこととなりました。

以上が経緯と課題です。それでは、共同処理にどのような業務があるか、どのような体制で行うのか、どのような方法で行うのかということですが、資料の1です。

共同処理をする事務としては、①です。文化財保護法に基づく土木工事等の届出の受理や発掘調査等を含め29項目の事業を洗い出しました。別表でまとめさせていただいております。ではその業務量はどれぐらいかということですが、令和元年度の実績を基に高石市の業務を岸

和田市に置き換え、必要な処理時間数と件数から必要な人役を算出すると②の 0.55 人役となりました。

次に、どのような体制で実施するかですが、③です。新規採用の文化財正職員（事務（文化財））1名を採用いただき、0.55 人役の業務量増加のため会計年度任用職員を1名増員いただきます。なお正職員の定数に変更はございません。これにより、上記の事務とそれに伴って発生する関係機関との調整や会検等の調整業務も可能となります。下の図が体制をあらわしたものです。

次にどのような方法ですかですが、業務と責任の範囲が明確であり設備投資を伴うものではないことから「事務の委託」が最適であると判断しました。これにより、岸和田市は高石市の業務の一部を受託することとなり、高石市においては共同処理する埋蔵文化財事務に係る権限を消失することとなります。以上が業務内容、体制等です。

次に財政効果ですが、2をご覧ください。岸和田市の方で説明させていただきます。

歳入はまず高石市からいただく埋蔵文化財事務経費負担金 4,491 千円です。これは先ほどの1-①の共同処理する埋蔵文化財事務に係る 29 業務の負担金で、各年度で精算される額となります。次に高石市での発掘業務に係る業者への委託料です。令和元年度の高石市実績 1,200 万円ですが岸和田の方法で委託すると 800 万円と推定され、国庫補助金として半額交付されるので国から 400 万円、高石市から残りの 400 万円合わせて全額が歳入となります。これも各年度で精算されます。 α ですが、当市において発掘委託料が発生した場合に国庫補助金として交付される額です。ここ数年、実績はありません。あと広域調整事務負担金です。これは共同処理する事務に伴う関係機関との調整や予算調整、会検などの調整業務への負担金で、1/2 人役と判断し 3,774 千円としています。これは、事務量等に関係なく固定費で高石市に負担いただくものです。歳出ですが、事務経費として、1名採用いただく会計年度の事務職員の人件費と事務費を合わせた 3,177 千円、発掘調査業務委託料 8,000 千円、広域調整事務にかかる消耗品費等の事務費 214 千円です。 β は時間外勤務が発生した場合の経費となります。よって、効果額は歳入から歳出を差し引いた額で、令和元年度の実績額を参考とした数値ですが $4,874$ 千円 $+\alpha - \beta$ となります。 α 、 β はそれほど大きな額ではないと見込んでいますので、令和元年度実績での効果は $4,874$ 千円と考えられます。

以上が財政的効果ですが、これとは別に、共同処理が実現した場合、大阪府から府振興補助金として、令和元年度の実績となりますが、高石市に5年間で合計 1,800 万円、岸和田市には合計 3,800 万円（年間 760 万円）交付される見込みとなっております。

最後に、スケジュールについてですが、9月議会で議決をいただき、採用試験実施後令和4年4月から開始する予定としています。

以上が詳細ですが、9月議会で議決を必要とする規約を添付させていただいています。1条では高石市から岸和田市に受託する事務の範囲を、2条では管理及び執行は岸和田市条例等によるものであること、3条では経費は高石市の負担とすること、額等は両市の協議により定めること、4条では経理について明確にすること、5条で決算措置、6条で委託事務の適正な管理及び執行のため定期的な協議等を定めております。

また、3条の経費について、今後詳細を詰めていきますが、協定書を添付させていただいています。納付額、納付時期、納付方法等を定めております。

裏の別紙1には委託費における計算式、またその内容と内訳を定めさせていただき、別表には委託される29業務の処理時間を定めさせていただき、これに件数と単価をかけて文化財業務経費を算出してまいります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

良いことだと思います。現在でも非常に事務量が多いです。発掘現場にいった調査をして、ずっと立ち会って、職員が原課にいないという状況は現在もあるかと思います。現体制と共同体制後の人員というのが表ではよくわからないのですが、どういう試算でしょうか。

○西村郷土文化課長

業務量について処理時間を定めさせていただいていますが、その処理時間には高石市までの移動時間等も含んでいます。そこで発掘の立会をする、戻ってくるなどすべて含み、決裁処理についても課長までの時間を含めさせていただいています。新しい正職員を採用していただく予定ですが、正職員の人数に変化はありません。ただ、業務量増加部分の0.55人役分は、会計年度任用職員を1名配置いただく予定です。会計年度任用職員は事務職員ですので、課内での業務調整は必要になるかと思います。現正職員が持っている事務的な業務を会計年度任用職員にうつすなど調整をする予定です。

○植原教育長職務代理者

文化財技術員は2名とありますが、岸和田市で1名、高石市で1名ということですか。

○牟田生涯学習部長

いえ、予定では岸和田市2名の予定です。高石市を受けるにあたり定員は増やさないですが、技術の継承が必要であるということで、今後の調整事項として採用試験をしていただきたい意向があります。

○西村郷土文化課長

広域行政をするにあたって、後継職のために新しい職員を採用していただき2名体制で行いたいと思っておりますが、そのあたりの人数調整は今後必要になる事項です。

○植原教育長職務代理者

共同処理をするにあたって本部はこちらということでしょうか。

○西村郷土文化課長

岸和田市が高石市の分も処理をするということですか。

○植原教育長職務代理者

高石市の案件については、高石市で受付となりますか。

○西村郷土文化課長

原則、岸和田市で受付をし、処理をすることになります。

○植原教育長職務代理者

これから具体的に煮詰めていく話かと思いますが、窓口に向け出にきた際、技術員がおらず処理できないということにならないよう、技術を継承いただいたり、専門職を配置したりして、市民の利便性が低下しないよう、宜しくお願いします。

○野口委員

高石市が困っておられ、岸和田市で助け合い一緒にやっていきたいと思いますということなんだろうなと思いますので、頑張ってやっていってほしいなと思います。

学芸員とは大学等で勉強されて資格を有されているのかと思いますが、文化財技術員という資格があるのでしょうか。

○西村郷土文化課長

資格はありませんが、大学等で考古学を専攻した方ということになります。学芸員の資格を持っている方がよいので、今後、文化財の技術員を採用する場合は、応募要件としたいと思っています。

○野口委員

文化財技術員というのは、岸和田市として専門的な仕事をしてもらおうということですね。

○西村郷土文化課長

はい、そうです。

○大下教育長

文化財技術員と事務（文化財）とは、市の採用の職種の名称だけですか。

○西村郷土文化課長

はい。これまでの採用は、専門職を文化財技術員として採用してきましたが、今後の採用は、今後の専門職配置状況がわからないところもあるため、事務職への転向等の可能性も残した専門性を有する事務職として採用予定です。

○大下教育長

岸和田の場合は技術の継承が必要なので新しい職員を採用したいというニーズがあって、高石とマッチングしたということですが、文化財技術員に備わる専門性と今回採用したいとする事務職（文化財）の専門性は大差ないということですか。

○西村郷土文化課長

はい、一緒です。

○大下教育長

採用の名称だけの話ということですね。

○西村郷土文化課長

はい、そうです。

○植原教育長職務代理者

学芸員資格をもっていない事務（文化財）を募集しても共同事務はできるんですよ。

○西村郷土文化課長

考古学を専攻していることが必須ですが、学芸員としての知識も必要ということで、学芸員資格を要件にしております。

○植原教育長職務代理者

両方を要件にして集まりますか。

○西村郷土文化課長

現在、他市で同様の募集の仕方をしており、正職員であれば応募があるであろうと大阪府から話を聞いています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。
ここからの審議は教科書選定の案件になりますので、関係職員以外は退席願います。

議案第 44 号 岸和田市立小学校における令和 4 年度使用教科用図書の採択について

○大下教育長

議案第 44 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 44 号につきましては、岸和田市立小学校における令和 4 年度使用教科用図書の採択についてです。

別紙 1 をご覧ください。岸和田市内小学校においては、一覧に記載しております教科用図書を令和 2 年度より使用しております。

別紙 2 をご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下無償措置法と言います）の第 14 条において、教科書採択につきまして、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」と定められております。この「政令で定める期間」とは、無償措置法施行令第 15 条に「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第九条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。」と定められております。

このことから、小学校教科書の採択につきましては、昨年度と同様で、同じものを引き続き使用することとしております。ご審議よろしくをお願いします。

○大下教育長

説明が終わりました。小学校の教科用図書については令和 2 年度に選定をして、令和 4 年度が 3 年目にあたるので、基本 3 年間使い続けるということですから、基本的に令和 4 年度も同様の教科書を採択するということです。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○大下教育長

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 45 号 岸和田市立中学校における令和 4 年度使用教科用図書（社会 歴史的分野）の採択について

○大下教育長

議案第 45 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 45 号につきましては、岸和田市立中学校における令和 4 年度使用教科用図書（社会 歴史的分野）の採択についてです。

別紙 1 をご覧ください。第 6 条第 3 号に、採択替えのない年度であっても、新たな教科書が発行されることになった場合は、採択替えを行うことが可能となっております。

別紙 2 をご覧ください。前回の定例教育委員会会議の議案第 31 号で審議をしていただき、1 ページ目の項目 1 「市町村教育委員会における採択の基準について」の (2) のイに示され

ております手順で進めていくことを承認していただきました。

委員の方々には「自由社見本本」「現在使用している教科書（東書）」「大阪府選定資料（令和3年度）」「市調査研究資料（令和2年度）」「採択にかかる教育委員会会議録（令和2年度）」を配付させていただき事前に確認をしていただきました。

岸和田市立中学校の教科用図書（社会 歴史的分野）について、採択替えを行うか否かのご審議、よろしくお願いいたします。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

継続性といいますか、同じ教科書を使い続けるということは意味があると思います。しかしながら、せっかく教科書が出てきましたので、今回もしっかり比較させていただきました。前回、私は6社の教科書の比較の基準の一つとしまして、防災を取り上げました。今年もそうですけれども、ここ数年来百年に一度の災害を我々多く経験しております。そのとき歴史の教科書というのは、どういう風になってどのような対処をしたのかということを知る上で、非常に大切だと考えています。前の時も申し上げましたが、東京書籍は、震災の記憶を語り継ぐというページがあり、先人の教訓をしっかりと紹介し、実践できることは何があるのかと考えさせられる工夫があったと思います、強く推しました。自由社は、277頁で主な自然災害を年表としてとらえているだけなので、大変さ・切実さがなかなか伝わってきませんでした。自己犠牲の精神を全面に押し出しているような感じがして、どう対応してきたのかというのが見えてこないように思ったのが非常に残念に思ったポイントです。そういったことで、防災という点に関しましては、東京書籍の方に優位性があると感じました。もう一点、領土問題、竹島、尖閣諸島、北方領土についても非常に興味があり見ましたが、東京書籍は180頁の見開きで、現在我が国が抱えている領土問題が理解できるよう工夫されています。地図で場所を押さえ、日本人が生活している過去の写真を添えて、法的根拠も示していました。自由社の方は本文の中で書かれていて、感じたり考えにくいのではないかと、単なる他の事象と同じコマのようにとられてしまうのではないかとそんな風に懸念いたしました。

○大下教育長

他に委員から意見はございますでしょうか。

○野口委員

昨年度、教科書採択にあたって、委員会の方で色々検討をしてきたと思います。その中で、谷口委員がおっしゃられたように、領土の問題等について大切なことは、歴史的にどういった経過を経て今に至っているのかということであると思いますが、その点で昨年も申し上げましたが、領土等の問題につきまして、東京書籍の方では明治よりもさらに以前の江戸時代に溯って幕府や松前藩とロシアとの関係がどうであったのか、そこから明治になって樺太千島交換条約に至って、さらに歴史の中でどうなっていたのかというのをきちんと押さえてあり、生徒さんには理解する上で適しているのではないかと見ておりました。自由社の方もその視点でも見ましたけれども、やはり東京書籍の内容まではいっていないなというところで、昨年度の採択内容で良かったのではないのかなと思います。また、歴史というのは決して物語ではありませんので、歴史を見る観点というのはやはり科学的でなければならない、その基礎として

中学校の歴史をとらえたときに、様々な歴史的事象を生徒同士で追究していくというような内容は、東京書籍の方がしっかりしているように思いました。自由社につきましては、やや結論を子ども達に示してしまっている印象でした。子ども達が自分達で追究して考えようとするというところでは、東京書籍が、岸和田の生徒さんにとって学習に適しているのではないかなというように思いました。もう一点、神話というのは古事記・日本書紀等に描かれており、それはとても大切なことなのですが、それと歴史は必ず一線を引いておかなければなりません、自由社の方には神話と歴史が混同してしまわないかなという心配を覚えました。昨年度見てきた他の教科書でも、そのところは慎重に見てきましたけれども、東京書籍の方は歴史的な物事の捉え方を示されているというところについて、やはり歴史学習として生徒さんにとって適しているのではないかなと思っています。

○植原教育長職務代理者

学習指導要領の観点から、対話的で深い学びの観点から言って、それぞれの教科書の項目として、自由社では「時代の特徴を考える」ページ、東書では「探求のステップ」のページと両方設けられています。これに関して子どもの発達年齢を考えていった場合、両方とも良いヒントを与えているという印象を受けました。資料的には、自由社の方が、この教科書プラス歴史を教える課題資料を準備する必要があると感じます。子ども達が自分らの方向をしっかり考えやすい、自分の方向性を考えるのにそれが正しいかどうか検証しやすい、という印象を受けました。東京書籍の方は、例えば戦後はアメリカの影響が強かったということ自分で調べてみる、逆にその影響の良し悪しは資料を与えないといけないと、そういう面では同じように考えられるのではないかなと思いました。次に、人権について考えましたが、日本国憲法について、東京書籍の方は現日本国憲法を重点的に記述しています。三原則を基にして展開されています。もちろん自由社の方もそれを基に展開していますが、内容的には明治憲法の記述がかなり多い印象があります。その部分を子どもに提示するときどう対応するかを考えた訳ですけども、自由社の方は戦争の状況、第二次世界大戦の状況に関する資料の提示が必要ではないかなと思いました。だから平和主義というか、国民主権につながった、という流れにつながるには、資料が必要ではないかなと思います。東京書籍の方は趣旨を貫いたような表現が多かったように思います。前半部分においても、主体的な学習、対話的な学習、深い学びの三つ学びについても同様に考えました。人権的な観点から使用しやすいのはどちらの方かなという観点でいくと、東京書籍の方が使用しやすいかと思いました。

○大下教育長

昨年6社の中学の歴史的分野の教科書の採択にあたって、結論として東京書籍を選んだ理由として少し読み上げさせていただきますと、防災安全に関して先人の教訓から具体的な行動を学ばせる点、世界史と日本史との対比においては、章の最初に対比をさせてまず全体像を掴ませたうえで全体像についても小学校で習ったものについては太字を使うなど工夫を凝らしている点、北方領土に関しては、単に現在の事実だけでなく江戸時代に遡って歴史の中で十分に考えさせる工夫がされている点、さらには対話的に深い学びに関しても、単元のまとめでまとめられている点、こういう所を総合的に勘案して、他の5社に比して東京書籍の記載内容が優れているのではないかなという判断基準から東京書籍を選んだという結果がございます。今年、自由社の教科書が新たに発行されてこの東京書籍との比較をするに際しても、他の5社との均

衡性をはかる意味でも、この観点で比較してみる必要があるというのは各委員のご意見だろうと思います。そんな中で今各委員からお聞かせいただいた内容については、防災安全に関してはやはり震災の歴史を語り継ぐという教訓を整理されているというところで、東京書籍の方が優位性があるのではないかというご意見をいただきました。それから北方領土に関しては、東京書籍の方は江戸時代に溯って経緯を含めた歴史を学ばせるという工夫がされている、自由社についてはその辺の記載がないまたは弱いかなということで、東京書籍の方が優位性があるのではないかというご意見であったかと思えます。さらには、対話的で深い学びに関しては、東京書籍・自由社それぞれ工夫をされていて優劣はないですが、人権に関しては追加的な資料が必要か否かという所に関して東京書籍の方が使いやすいということで優位性があるというご意見でございました。さらには、この点の指摘以外にも、各委員からは何点かご指摘があったかというふうに思います。主体的で対話的で深い学びに関しては、双方に問題提起はされていますが、自由社の方は結論を先に示してしまっている記載が見受けられて子ども達が主体的に学ぶということについて少しいかがかというご意見もあったかと思えます。あと、神話と歴史については一線を画すことが必要だけれども、自由社についてはそのあたりを生徒たちが混同してしまわないように十分に配慮が必要ではないかという意見もございました。

今出された意見、昨年の採択の経過からしまして、総合的に勘案しました結果、当委員会としては昨年採択しました東京書籍の教科書を今年度採択する教科書として選定したいと思います。いかがでしょうか。

(教育委員 異議なし)

○大下教育長

それではそのように判断して、東京書籍を採択させていただきます。

議案第 46 号 岸和田市立中学校における令和 4 年度使用教科用図書（社会 歴史的分野を除く）の採択について

○大下教育長

議案第 46 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 46 号につきましては、岸和田市立中学校における令和 4 年度使用教科用図書（社会 歴史的分野を除く）の採択についてです。

別紙 1 をご覧ください。岸和田市内中学校においては、一覧に記載しております教科用図書（社会 歴史的分野を除く）を令和 3 年度より使用しております。また、先ほどの議案 43 号で、社会 歴史的分野について、採択替えを行わず、引き続き東京書籍を使用することになりました。それ以外の種目に関しましては、小学校と同様、法令に基づき、昨年度と同様、同じものを引き続き使用することとしております。ご審議よろしく申し上げます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、本件についても別紙 1 で歴史的分野については東京書籍ということで先の議案で決定した内容を入れこんだ上で、原案どおり承認とさせていただきます。

議案第 47 号 岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和 4 年度使用教科用図書の採択について

○大下教育長

議案第 47 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 47 号につきましては、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和 4 年度使用教科用図書の採択についてです。

本件は、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）で令和 4 年度に使用する教科用図書について教育委員会で採択するため、産業高等学校における教科用図書選定委員会の答申を上程するものです。

採択のご審議をいただくにあたり、産業高等学校の方から選定委員会の報告を説明いたします。

《全日制》

○齋藤産業高校全日制教務部長

それでは、全日制の教科書選定について説明いたします。令和 4 年度の教科書ですが、2 年生・3 年生については現行の教育課程を踏襲する形となります。今回も調査委員会を構成し、その中で話し合いをもって決定をしております。2 年生・3 年生の教科書については、今年度と同様の教科書を継続して使用することになってございます。一方、新 1 年生については、新カリキュラムを始動する年となりますので、これに伴い、教科書の方を新しく致します。

まず、【現代の国語】です。新学習指導要領に対応した最新版への変更です。「理解編」、「表現編」、「資料編」の三分野に分かれ、次年度から実施される観点別学習評価を意識した教材となっています。また、近年活躍している作家や評論家の文章を多数取り入れており、授業を通して多くの作品に触れることができます。以上の理由から本書が適していると判断し、選定しました。

次に、【言語文化】です。以前の学習指導要領では、古典であったものです。新学習指導要領に対応した最新版となっています。「論理的に考える力の育成」や「想像力を豊かにすること」をねらいとして編集されており、文学作品を通して我が国の言語文化に対する理解を深めることができる、授業を通して文学に触れる機会を確保することができる、以上の理由から本書を選定しました。

次に、【地理総合】（新地理総合）です。教科書の本文が的確にまとめられている、配置されて写真やグラフ等の資料が見やすい、GIS の活用から世界の結びつきを理解していく内容構成や、世界各地の生活、文化を通して国際的な理解を深める事ができる内容である、以上のことから本書を選定しました。合わせまして、地理の学習に必要な地図として、見やすい色使いやその明るさが良く考えられている、各地域の俯瞰図が加えられて地形の状態を理解しやすい、拡大図、資料図とまとめられており理解しやすい、GIS の活用や災害への対応についての地図や資料も必要にして十分ある、以上のことからこの地図帳を選定しました。

次に、【数学 I】です。基礎的・基本的な知識・技能の定着に重きを置いた教科書であり、基礎・基本を定着させることができる、実生活や既習事項との「繋がり」を実感できる工夫がされている、具体例による丁寧な説明・段階を追った展開により、生徒がより理解しやすい内

容となっている、思考力・判断力・表現力を教科書を理解することを通して育成することができる、デジタルコンテンツも豊富にあり生徒が意欲的に取り組める、以上の理由から本書を選定しました。

次に、【科学と人間生活】です。新学習指導要領に伴い最新版へ教科書を変更します。科学と技術の両方向の視点から、実生活にみられるものをわかりやすくまとめられている、単元内に学習内容に合わせた「課題の設定」や「仮定の設定」、「考察」などがあり、科学に必要な普遍性・客観性・平易性を生徒が理解しやすいよう設定されている、以上の理由から本書を選定しました。

次に、【保健体育】です。従来の教科書の記述をベースにより分かりやすく表現されているものを選定しました。生徒の理解を助ける資料（図解・写真・イラスト等）が充実しており、気付きやきっかけを与えるのに分かりやすい資料で生徒の興味・関心生み出しやすくなっている、各項ごとにテーマに応じた課題がヒントと共に提示されており、主体的・対話的で深い学びにつながるよう工夫されている、事例やコラムも多く掲載されており、生徒にとって身近で、好奇心を刺激する内容である、以上のことから、保健体育の学習が自分の生活と密接に関わる重要なものであることが感じ取れる内容であるとして、本書を選定しました。

次に、【美術】です。美術Ⅰの内容が簡潔にまとめられている、「表現」の部分では、過去や現在の作家の作品や人物の紹介が多く、生徒の興味や関心を引き付け、美術に関する知識を深められることができる、多くの作品事例によって、表現することへの興味をかき立てられるように作られている、「資料」の部分では、技法の説明に写真が効果的に用いられ、実用的に作られている、色彩や画材に関する基礎的な内容はわかりやすく整理されている、以上のことから本書を選定しました。

次に、【外国語】です。新課程になるのに伴い、「コミュニケーション英語」から「英語コミュニケーション」になり、4技能5領域の総合的な育成を目指すのに適している教科書を選定しました。同世代の話題が載っているなど、生徒に親しみやすい話題が多い、各パートごとの目標が書かれていて、生徒と共有しやすい、Challenge ページで、 $+\alpha$ の文章が載っており、生徒のレベルに合わせて、生徒自身が学習出来るようになっている、生徒が活動する内容が充実している、以上のことから本書を選定しました。

次に、【工業技術基礎】です。「導入編」、「基本作業編」、「製作編」の3編構成になっており、「導入編」では、工業高校生として身につけて欲しい必要最低限の知識や心がまえ、社会との関係、「基本作業編」では、各学科で共通的な知識・技術と、各学科で基本となる技術、「製作編」では、「基本作業編」で身につけた知識・技術を組み合わせた活用ができるよう記載があります。工業全般に関わる基礎的な知識や、工業各分野の基礎的な技術を体験的に学べる構成にもなっており、以上のことから本書を選定しました。

次に、【工業情報数理】です。高等学校の工業科履修科目「工業情報数理」の教科書として編修されています。情報と情報技術を活用して、問題の発見と解決に取り組む方法の例を取り上げ、工業の事象を題材とするモデル化とシミュレーションの方法を、例題を通して学べるようになっている、生徒に身近なサイバー犯罪やSNS等の利用上の注意点など、情報モラルに関する内容や、新しい機器に関する内容を記載、カラーを効果的に使い、視覚的理解が深まるように工夫されている、以上のことから本書を選定しました。

次に、【デザイン実践】です。2022年の1月25日発行予定となっています。新学習指導要領に対応し「デザイン実践」の教科書として編修されたもので、選定しました。

次に、【ビジネス基礎】です。ビジネスに関する具体的な事例が多く、生徒が実社会に目を向けるきっかけとなる、またコラムなどで生徒の興味を引き付けるような話を多数掲載しており、写真やイラスト・データなど補助資料も適宜配置されていることから、生徒が理解しやすい内容となっている、以上のことから本書を選定しました。

次に、【簿記】です。新学習指導要領に対応した最新版への変更です。基礎から応用まで幅広くカバーされており、広く深い学習が可能となっている、「調べてみよう」や「話し合ってみよう」など、生徒が主体的に学習に取り組む姿勢をはぐくむような課題が適宜設定されており、新しい学びにも対応できる内容となっている、以上のことから本書を選定しました。

最期に、【最新情報処理】です。新学習指導要領に対応した最新版への変更です。本校の情報処理についてはある程度専門的なところになっています。本校の求めるハイレベルな内容までカバーされている、内容も濃密で、細かな解説がなされており、会話形式の考察事例など、生徒が理解しやすいように配慮されている、以上のことから本書を選定しました。

1年生の教科書については、いずれも2年生・3年生と同様に、調査の観点としまして、生徒たちにとって平易な表現であり明確で学習しやすい言葉遣いが使われていること、実生活との関連が適切であること、態度や技能の要請に適切かどうか、表記・挿絵が適切かどうか、自発的な学習に適しているかどうか、こういった観点から選定しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

英語は、学習指導要領の4技能5領域の育成に対応したものとされているとのことですが、小中高の流れを作ることも新しい課題です。そのあたりも対応されていますか。

○八幡人権教育課長

今中学校で採択されている教科書につきましても、4技能を網羅して育成できる教科書が採択されていますので、小中学校で力をつけて高校でも同じ形で学習できれば力がついていくかと思えます。

○植原教育長職務代理者

今年度の新入生、次年度の新入生とかかなり英語力がついてくると思えます。連携してつながりのある4技能5領域も明確に支持されているものを選定していただきたいと思えます。

現代国語も、技法やこれから必要な論法を明確に試しながらやっていると、学習指導要領で体験、自ら考えての表現など見事に含まれた教科書であると思っています。産業高校の生徒さんにとってはより活発的なプレゼン的な構成ができるということなので、素晴らしい選択であると思っています。

○大下教育長

産業高校の卒業生は、従前のような就職を中心とした進路だけではなく、大学を希望される生徒さんも増えてきています。例えば数学Ⅰの教科書について、基礎基本の定着に重きを置いたというご説明がございましたけれども、例えば進学を希望され入試で数学を選択される生徒さんにも十分対応される教科書になっているのでしょうか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

そのあたりも、数学科の教員の方でもしっかり吟味されております。今は3分の1程度の生徒たちが、大学や短大へ進学するという状況でございます。就職するのは3分の1程度ですので、数学の力もしっかりと身につけないといけません。先ほど話がありましたけれども、教科書から発展した形でデジタルコンテンツも豊富に用意してございます。発展学習もしていきけるような形になっていきますので、基礎基本だけでなくその先の学習までしっかりと対応できる内容になっていると考えています。

○大下教育長

今おっしゃっていただいた発展的な学習はデジタルコンテンツでということですが、教科書の中でQRコードなどがありそれを使って入手できるということなのか、そうではなく別途教員が生徒にそういうものを提供するということなのでしょう。

○齋藤産業高校全日制教務部長

QRコードが付いていたかと思います。英語の教科書などはついており、数学でもあったかと思えます。

○植原教育長職務代理者

数学もSPI関連の内容などもたくさん掲載されておりいいですね。現代的な数学ということで必要な分野ですね。

○齋藤産業高校全日制教務部長

有難うございます。進学にも就職にも必要になると考えています。

○植原教育長職務代理者

SPIは主流になっていますよね。表計算し数理的に処理をするということが大切です。

○齋藤産業高校全日制教務部長

本校では、朝の学習などに取り入れています。

○大下教育長

随所にリンク補充やリンク考察と書かれています。何らかのデジタルコンテンツとリンクしているということでしょうか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

はい、そうです。

○大下教育長

そういう面でより発展的な学習に対応しているという理解をさせていただければいいですか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

はい、有難うございます。

○谷口委員

保健体育の教科書としては見やすくこれでいいかなと思いますが、高校生ともなると、喫煙、飲酒、あるいはメンタルな面、感染症、性教育など、そのようなことに非常に影響を受けやすいし関心をもつということがございます。実際の教育の時に掘り下げて、具体的なことを見ながら教育していただきたいと思えます。

○齋藤産業高校全日制教務部長

学校の方でも、例えば薬物ですとか性教育とかについては、個別に全校生徒を対象に研修を

行っております。その研修と保健体育をリンクさせ、より深い理解につなげてまいります。

○野口委員

工業技術基礎、工業情報数理、デザイン実践など、新学習要領に対応した教科変更ということで、教科が令和2年度・3年度の教育課程と変わるわけですね。その変更にあたって新しく作られた教科は、今まで教科を担当されていた先生方が何を新しい教育課程で伝えていくのかということが話し合われたと思うんですけど、その過程で、先生方の専門性から、何らかのご苦労や不安といった声はなかったのでしょうか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

本校の場合ですと、デザイン科は現行のカリキュラムで生徒たちからも好評を得ています。入試倍率からも定員割れをおこさずしっかり生徒数を確保できていることがわかります。今回の教育課程に伴う変更につきましても、現行の教育課程を踏襲した形でそれをより発展させるというところまでとどまっております。ですので、工業技術基礎という科目は前回の教育課程でもあった科目となっています。また、工業情報数理も前回の教育課程の中でございました、情報技術基礎の発展という形になっています。つまり、新しい科目として出てきてはいるのですが、あくまでも前回の教育課程の中から発展あるいは統合されたような科目で構成されているというところから選考されていますので、そのあたりについては大丈夫かと思えます。

○大下教育長

デザイン実践の教科書は2022年、つまり今後発行予定ということですが、出されていない教科書についてどうやって適正と判断されましたか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

そもそも、デザイン実践についてはこの会社のこの教科書しか発刊されておられません。こちらの出版社が出している教科書は、以前あった科目からの発展統合となりますので、今回こちらの教科書を採択するというところで考えております。

○大下教育長

ちなみに著作者が文部科学省とありますが、著作編纂も文部科学省がやっているということですか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

はい。そうです。

○大下教育長

基本的な部分なのですが、英語が「コミュニケーション英語」から「英語コミュニケーション」になるということの違いがよく分からないのですが、どういった違いがあるのでしょうか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

詳細は分かりかねますが、従前の科目を発展させる上で名称も変更されたのかと推測します。

○植原教育長職務代理者

簿記について、はじめて高等学校に入って簿記を学習する上では素晴らしい教科書であると、基礎が書かれ面白くわかりやすいと思いますが、この教科書を使って主体的な学習に取り組むというのは難しくないでしょうか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

そのとおりで、簿記でグループワークや主体的な学習はそもそも難しいかと思います。教科書をつくる上でも苦労があったところかなと思うところですが、本校の簿記を担当している教諭によると、主体的な学習へどうアプローチすればいいかと他校の取組等の情報を仕入れる中で、行動をおこしているところです。ビジネス基礎と比べるとそういった活動がしにくい科目ではありますが、その中で新しい教育の観点からそういった姿勢に対応しようというものとなっているのかなと思っています。

○植原教育長職務代理人

ビジネス基礎に関しては、うちの大学も産業高校の出身の子がいますがこのマーケティングを良く学んできた印象を受けます。こういった教科書を用いることで主体的にマーケティングを学べる可能性が高いと思っています。期待しています。

○齋藤産業高校全日制教務部長

有難うございます。

《定時制》

○杉本産業高校定時制教務主任

次に、定時制の教科書選定について説明いたします。全日制同様に委員会を構成し、選定を行いました。来年度入学する新1年生については、新学習指導要領の対象の生徒となりますので、履修する科目すべての教科書が新規採択となります。2年生以上の在校生については旧課程のままであるので、教科書に変更はないことを報告させていただきます。

選定の理由につきまして、1冊ずつご説明します。

まず、【国語】です。基礎から順番にステップアップしていけるように教材が配置されており、各単元で身につけるポイント等が初めに示されていて学習の目標を立てやすい、ページごとに色分けされていて各単元の目標もわかりやすい、大判で見やすく、写真や図表が多く載せられており生徒の理解の助けになる、またデジタルコンテンツでより深く学ぶことも可能である、以上のことから本書を選定しました。

次に、【地理歴史】です。歴史に対しての苦手意識のある生徒が興味関心を抱くような身近なテーマから歴史を捉えることができる工夫がなされている、また各部・各テーマに問かけがあり、授業をどのような視点で受けるのかや、その授業で考えたい事柄が示されており、生徒にとって授業をイメージしやすい作りになっている、各テーマが見開き2頁で完結している点も、生徒の学習活動に役立つ、以上のことから本書を選定しました。

次に、【数学】です。数学への興味関心を抱かせるための的確なイラストや写真が配されており、生徒にとって文字では理解しにくい数学的な考え方をイメージとして理解しやすい工夫がなされている、また、様々な箇所に専用アプリへのリンクが用意され、練習問題にも補充問題が追加されているため、より深く多く学びたい生徒が、気軽に自学自習に取り組める構成となっている、以上のことから本書を選定しました。

次に、【理科】です。各ページに図や写真、グラフ等が豊富に掲載されており、文章だけでは理解しにくい内容をイメージしやすい工夫がなされている、思考力・判断力・表現力等を養うための問かけが多く設定されており、生徒が探求的な学びをしやすくなっている、教科書QRコンテンツによって生徒が主体的に学習できるようになっている、コラムや特集では、生活

に関係した題材や社会の課題テーマが挙げられており、学習内容と日常生活や社会との関連を意識して学べるようになっていて、以上のことから本書を選定しました。

次に、【保健体育】です。各ページに豊富な資料が掲載されているため、生徒が視覚的に多くの情報を得ることができる教科書であると考え、各単元にキーワードが記載されているため、要点を理解しやすい、以上のことから本書を選定しました。

次に、【外国語】です。絵や写真が多く用いられ、視覚的に理解しやすく興味や関心を高められる題材が取り入れられている、中学校で学習した文法を復習しながら、学習を進められる構成になっており、理解しやすい内容になっている、題材に関連した5領域を育成するための活動に取り組みやすく、5領域の統合的な育成を図ることができる、QR対応コンテンツも充実しており、新出語句や本文の音声を確認することも可能で、個に応じた学習ができるようになっている、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】です。本科目は高等学校から学び始める商業科目の中でも中心をなす科目です。ビジネスの基礎を学習するため初めて学ぶ用語も多いが、本書は従来版より脚注の説明が豊富で、QRコードを利用した動画解説もあり生徒の学習を助ける効果が大きいと思われる、イラストや実物の写真も豊富で生徒がイメージしやすい工夫がされている、基礎的な内容が中心に掲載されているが発展的なものまで網羅されている、以上のことから本書を選定しました。

教科書選定の利用については以上になります。

定時制に通う生徒の特長としては、所謂勤労学生という生徒は現状ほとんどおらず、小学校もしくは中学校段階のどこかで不登校を経験している生徒が8割以上毎年入学しています。教科書の35頁を開いて上から3行目と聞き取って直感的に対応するような学習習慣がなかなか身につけていない生徒というのが多くおりますので、極力生徒の目に触れる教科書の段階であまり学習の壁を高いものと感じさせないようなそういう構成になっているものというのを中心に選定をさせていただいたという事情があります。

○大下教育長

8割くらいがどこかで不登校を経験された生徒さんということで、学び直しという視点が大事かと思います。そういう意味で教科書には対応できる内容が含まれていると判断されたということですね。

○杉本産業高校定時制教務主任

はい、そのとおりです。特に数学や英語はもともと苦手な生徒も多くいますが、高校の数学の教科書にしてはすごく丁寧に初期の段階を書いてある本であるかどうかというのが重要なポイントになったところです。

○植原教育長職務代理者

全教科を通じて非常に分かりやすい、見て楽しそうな教科書を選んでいるとわかります。良いことと思います。生徒の発達段階、状態からみたらという話も先ほどありましたが、学習指導要領の趣旨を実施するとなると、副読本の制作などかなり先生方の負担が大きくなっているのではないのでしょうか。

○杉本産業高校定時制教務主任

おっしゃっていただいたとおり、教科書だけで授業はできないということがあります。教科書の内容をさらに細分化したプリントを各教員が手作りで作って示し、それを黒板に同じもの

を映写してここにこう書きましょう、フリガナをふりましょうと対応しながら、何とか高校段階のものを学ばせるという工夫を、現場の教員ががんばってやっているところです。

○植原教育長職務代理者

教科書とともに、具体的な説明となれば学校の先生の手作りの資料があるということであれば大いに賛成です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。質問を除き委員から概ね賛同があったかと思います。全日制・定時制ともに議案どおりということによろしいですか。

それでは、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時20分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員